



平成 29 年 6 月 27 日  
第六管区海上保安本部

## 海の事故ゼロキャンペーンの実施について ～官民一体で実施します～

海の月間の時期に合わせ、全国一斉に「海の事故ゼロキャンペーン」が実施されます。第六管区海上保安本部においても、官民一体となって、瀬戸内海・宇和海地方における同キャンペーンを推進し、周知・広報活動、安全指導等を強化して実施します。

### 1 実施期間

平成 29 年 7 月 16 日（日）から 7 月 31 日（月）までの 16 日間

### 2 運動の趣旨

海運、漁業、マリンレジャーに関わる方はもとより、広く国民に、海難防止について関心を持ち、理解を深めてもらうため、上記期間全国一斉に、官民関係者が一体となり「海難ゼロへの願い」をスローガンに海難防止運動を実施するものです。

第六管区海上保安本部においても、30の官民関係団体で構成された「海難防止強調運動瀬戸内海・宇和海地方推進連絡会議」（別紙参照）で策定された計画に基づき、次項の(1)～(3)を重点事項と定め、瀬戸内海・宇和海地方における同運動を推進し、周知・広報活動、安全指導等を強化して実施します。

### 3 重点事項

#### (1) 小型船舶の海難防止

第六管区海上保安本部管内では、過去 5 年間（平成24年～平成28年）の全船舶事故隻数（1913隻）のうち、約 7 割に当たる1332隻がプレジャーボートなどの小型船舶によるものであり、事故の原因と種類は、バッテリー不良や燃料欠乏による運航阻害、整備不良などによる機関故障が多くを占めていることから、この種の船舶事故を未然に防止するため、「発航前点検の徹底」及び「整備士などプロによる定期的な点検・整備の励行」を促進します。（資料 1（1）、（2）参照）

#### (2) 見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進

第六管区海上保安本部管内では、過去 5 年間の全船舶事故隻数のうち、約 5 割に



キャンペーンポスター

当たる960隻が衝突又は乗揚げを起こした船舶であり、このうち5割以上に当たる505隻が、見張り不十分を原因とするものであったことから、この種の船舶事故を未然に防止するため、「常時適切な見張りの徹底」を促進します。

また、船舶同士の衝突においては、船舶間でのコミュニケーションが不十分であることが窺えるため、次の事項などを促進します。（資料 1（3）参照）

- ア 早めに相手船に分かりやすい動作を取る
- イ 国際VHFの常時聴守や汽笛信号の活用
- ウ 行き先や速力等が分かるAIS(船舶自動識別装置)情報の活用と正しい情報の入力

### (3) 「自己救命策確保3つの基本プラス1」の普及推進

海中転落した乗船者の生存率を高めるためには、「海上に浮く」とことと「速やかな救助要請」が必要不可欠であり、そのために必要となる次の事項について、普及を推進します。（資料 2 参照）

- ア ライフジャケットの常時着用
  - イ 連絡手段の確保（防水パック入り携帯電話等）
  - ウ 海の緊急通報用電話番号「118番」の有効活用
  - エ 家族等へ帰る時間を伝えておくこと
- } 自己救命策確保3つの基本  
・・・プラス1

なお、ライフジャケットの着用にあっては、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部改正により、平成30年2月1日から小型船舶に乗船する者への救命胴衣の着用義務範囲が拡大されることも踏まえて、ライフジャケットの着用徹底を目指すとともに、併せて正しい装着方法と点検の必要性について周知を行います。

## 3 実施事項（写真は昨年度のもの）

### (1) 広報活動

テレビ、ラジオ、新聞、地方自治体の広報誌等を通じた広報、官公署、駅構内、マリーナ等目に付きやすい場所へのポスター掲示、ホームページ、海の安全情報（沿岸域情報提供システム）、電光掲示版等を利用した周知等を行います。



ラジオ出演



ショッピングセンター電光掲示版

## (2) 各種行事

海上パレード、巡視船一般公開、一日海上保安官等のイベントを実施します。



巡視船一般公開



一日海上保安官

## (3) 安全指導

関係機関との合同パトロール、訪船指導等を実施します。



合同パトロール



訪船指導

## (4) 安全教育

小型船舶操縦士免許更新者等に対する海難防止講習会、一般市民を対象とした海上安全教室、官民合同の各種訓練等を実施します。



海難防止講習会



親子海上安全教室

具体的な活動に関するご案内は、その都度関係保安部署からお知らせいたします。

## 海難防止強調運動瀬戸内海・宇和海地方推進連絡会議

### 主催者

公益財団法人 海上保安協会広島地方本部  
公益社団法人 瀬戸内海海上安全協会  
公益社団法人 瀬戸内海小型船安全協会  
第六管区海上保安本部

### 協賛者

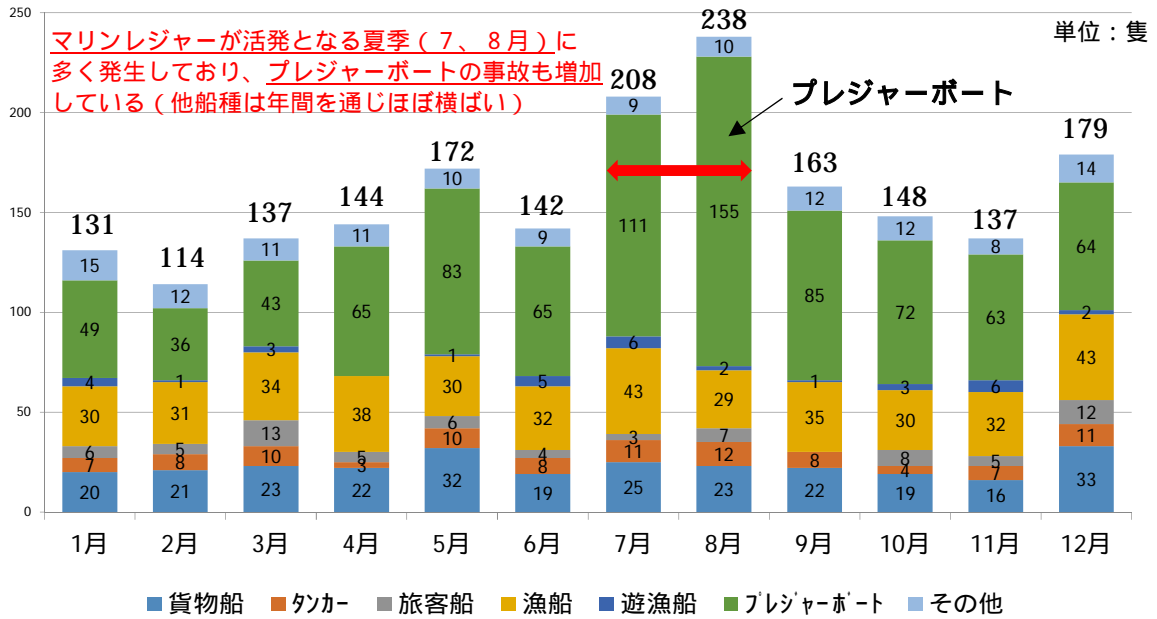
中国総合通信局  
四国総合通信局  
中国運輸局  
四国運輸局  
広島地方海難審判所  
運輸安全委員会事務局広島事務所  
中国地方海運組合連合会  
全日本海員組合中・四国地方支部  
内海水先区水先人会  
船員災害防止協会中国支部  
パーソナルウォータークラフト安全協会中国地方本部  
パーソナルウォータークラフト安全協会四国地方本部  
香川西海難防止会  
海難防止強調運動広島地区推進連絡会議  
海難防止強調運動水島地区推進連絡会議  
海難防止強調運動玉野地区推進連絡会議  
海難防止強調運動尾道地区推進連絡会議  
海難防止強調運動呉地区推進連絡会議  
海難防止強調運動周防地区推進連絡会議  
海難防止強調運動高松・東讃・小豆島地区推進連絡会議  
海難防止強調運動松山地区推進連絡会議  
海難防止強調運動今治地区推進連絡会議  
海難防止強調運動宇和島地区推進連絡会議  
海難防止強調運動岩国地区推進連絡会議  
海難防止強調運動福山地区推進連絡会議  
海難防止強調運動新居浜地区推進連絡会議

### 各地区推進連絡会議

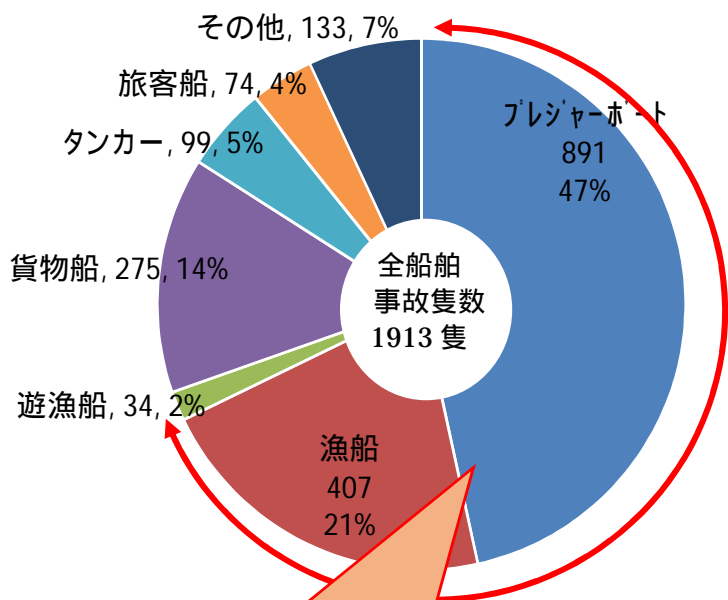
各地区に所在する海上保安部署、海上保安協会地方支部、関係行政機関（地方運輸局や地方整備局の事務所等）や海事関係者（各企業や各漁協等）等の機関により構成されています。

# 1 第六管区内過去5年（平成24年～28年）の船舶事故発生状況

## (1) 月別発生隻数

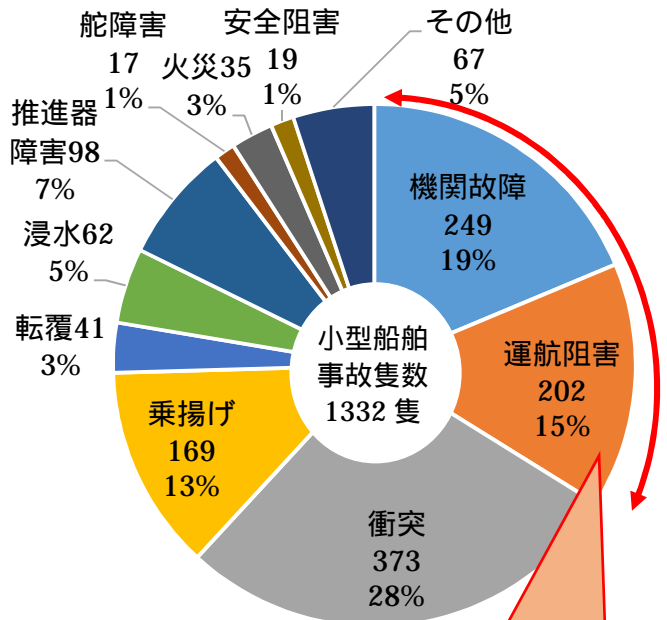


## (2) 船の種類別発生隻数



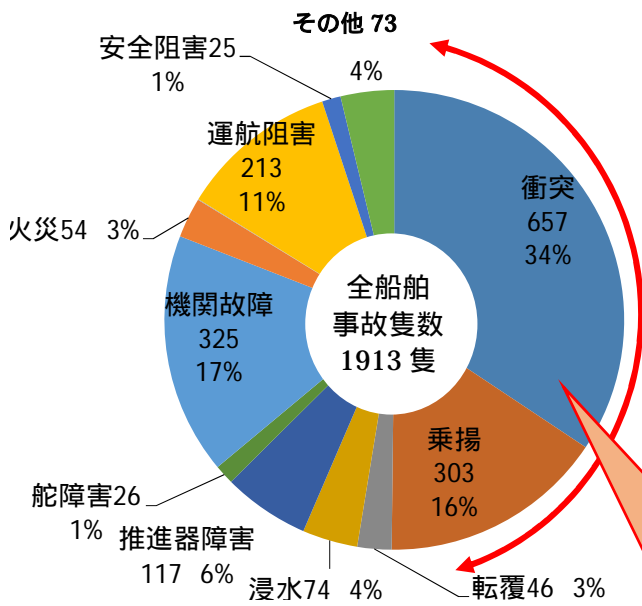
小型船舶（プレジャーボート、漁船、遊漁船）が全船舶事故隻数の約7割（1332隻）

## (2)-2 (小型船舶) 事故種類別発生隻数

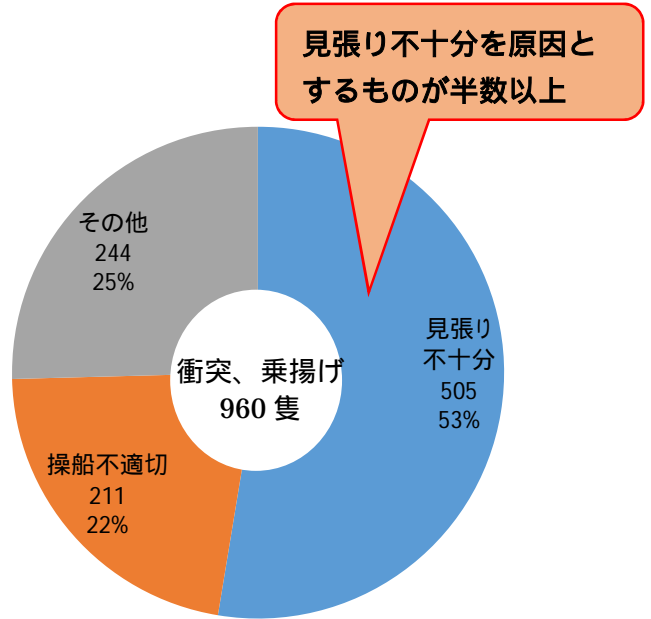


小型船舶事故隻数のうち3分の1は機関故障と運航阻害（451隻）

(3) 事故の種類別発生隻数



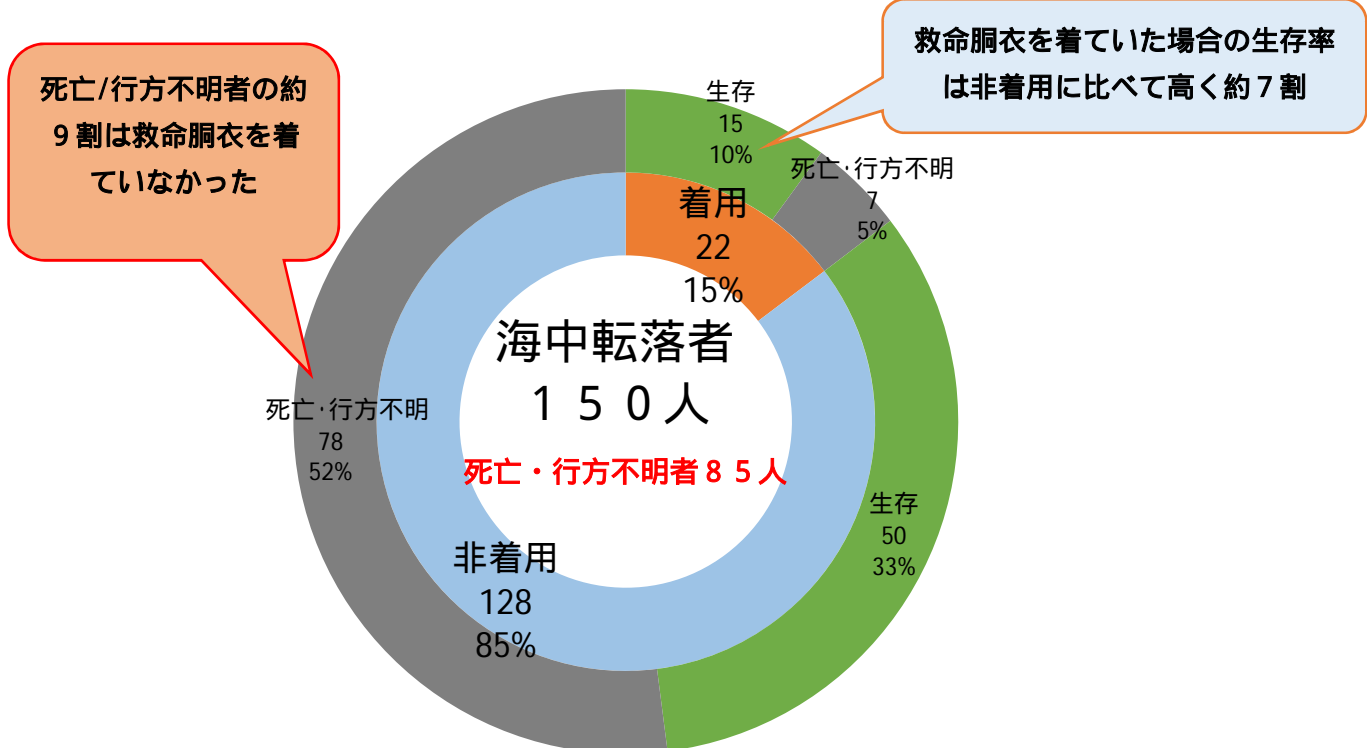
(3) - 2 (衝突、乗揚げ) 原因別発生隻数



全船舶事故隻数のうち半数は衝突、乗揚げ(960隻)

見張り不十分を原因とするものが半数以上

2 第六管区内過去5年(平成24年~28年)船舶からの海中転落者に占める救命胴衣の着用状況



死亡/行方不明者の約9割は救命胴衣を着ていなかった

救命胴衣を着ていた場合の生存率は非着用に比べて高く約7割